

令和6年度 第1回花巻城跡調査保存検討委員会会議録

日時 令和6年8月22日（木） 午後2時

場所 花巻市武徳殿 2階 会議室

出席委員 高橋信雄 委員、関豊 委員、熊谷常正 委員、
室野秀文 委員、中村良幸 委員

オブザーバー 岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課 野中 裕貴 文化財調査員

傍聴者 なし

事務局 文化財課 佐藤勝 教育長
瀬川幾子 教育部長
上野剛 文化財課長、佐藤幸泰 文化財課課長補佐
橋本征也 埋蔵文化財係長、菊池賢 上席主査
高橋純 学芸調査員、吉田宗平 学芸調査員
花巻市博物館 高橋静歩 上席主査
都市政策課 川村真哉 課長補佐兼係長、菅原隆聖 主任

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員長および副委員長の選任
- 4 報 告
- 4 協 議
 - (1) 令和7年度発掘予定箇所、東屋・雲井橋 現地確認
 - (2) 令和7年度 花巻城本丸跡内容確認調査の実施計画案について
 - (3) 本丸跡東屋の取扱い（撤去・更新）について
 - (4) 雲井橋の取扱い（撤去・更新）と調査の必要性について
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

1 開 会

(司会：上野文化財課長) 皆様お疲れ様でございます。ご案内の時刻までもう少しありますけれども、皆様お揃いになられたということでございますので始めさせていただきたいと思っております。委員の皆様方には、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。私、本日の進行を務めさせていただきます文化財課長の上野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

今年度は当委員会の委員の改選期となっております。改めまして委員をお引き受けいただきましたこと、御礼申し上げます。なお委嘱状でございますけれども本来であればお一人お一人にお渡しするところではございますが、座席配置にて交付に代えさせていただきますと存じます。また本日の交付となりましたことを併せてご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。皆様の席に本日の資料と共に配置してございますのでご確認をお願いいたします。委員の任期でございますが、令和6年4月1日から令和8年3月31日までとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、会議に先立ちまして、本日、オブザーバーとして岩手県教育委員会事務局 生涯学習文化財課 野中 裕貴 文化財調査員にご出席いただいております。ここでご紹介させていただきます。

続きまして、本日出席しております教育委員会及び建設部都市政策課の職員をご紹介します。

教育長 佐藤勝 (さとうまさる)

教育部長 瀬川幾子 (せがわいくこ)

文化財課長 上野剛 (うわのつよし)

文化財課長補佐 佐藤幸泰 (さとうゆきひろ)

文化財課 埋蔵文化財係長 橋本征也 (はしもとゆきや)

文化財課 上席主査 菊池賢 (きくちさとし)

文化財課 学芸調査員 高橋純 (たかはしじゅん)

文化財課 学芸調査員 吉田宗平 (よしだしゅうへい)

花巻市博物館 上席主査 高橋静歩 (たかはししずほ)

建設部都市政策課長補佐兼公園緑地係長 川村真哉 (かわむらしんや)

建設部都市政策課公園緑地係主任 菅原隆聖 (すわがわりゅうせい)

ただ今より令和6年度第1回花巻城跡調査保存検討委員会を開会いたします。開会にあたりまして花巻市教育委員会教育長 佐藤 勝よりご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

(佐藤教育長) 今日はこのように大変暑い中またお忙しい中、ご出席いただき大変ありがとうございます。また、委員をご承引下さいまして感謝申し上げます。引き続きご指導をよろしくお願いいたします。また、本日も県の教育委員会生文課より野中調査員さんにご出席いただきまして、大変ありがとうございます。この花巻城調査保存検討委員会は、平成28年に設置して9年目という事でございます。この間、二之丸の南御蔵跡の調査から始まりまして、平成30年から本丸御殿跡を5回、調査を進めて参りました。おかげさまで、かなり本丸御殿について、だいぶ明らかになってきたということでございます。今年度は室内整理作業と調査報告書の作成を進めているところでありまして、調査結果を整理してどのようにまとめていくか楽しみにしているところであります。

本日は新たな任期という事で、委員長・副委員長の選任のほか、現地において、二之丸から長屋跡に通じる「雲井橋」という小さな橋がございますが。私はてっきり「太鼓橋」という名前だと思っておりましたが、雲井橋というのが正しい名前だということでした。この雲井橋、それから台所御門から櫓跡に位置すると思われるコンクリート製の東屋。これが老朽化しているという事で、その対応について。それから来年度予定している台所御門跡の調査計画についてご検討いただき、ご指導ご助言を得たいというふうに思います。この雲井橋・東屋については令和8年からの保存計画にも関係してくるわけですが、現在都市公園となっている事も踏まえまして様々なご助言をいただければありがたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

3 委員長および副委員長の選任

(司会) それでは次第3 委員長及び副委員長の選任でございます。選任につきましては、花巻城跡調査保存検討委員会設置要綱第4条第1項の規定により「委員の互選により定める」とされております。初めに委員長の選任をお願いいたします。

(委員) 再任でお願いしたいと思います。

(司会) 再任というお声がありました。再任という事でよろしいでしょうか。

(司会) 異議がないようでございます。それでは委員長は高橋信雄委員にお願いすることといたします。次に副委員長の選任をお願いいたします。いかがいたしましょうか。

(委員) 再任でお願いいたします。

(司会) 再任というお声がございました。再任という事でよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(司会) それでは副委員長には熊谷常正委員にお願いすることとなりました。それでは委員長に選任されました高橋委員さま、委員長席へご移動をお願い申し上げます。ここで高橋委員長からご挨拶をいただきたいと思えます。

(高橋委員長) この検討委員会が始まって、先ほど教育長の話にもありましたが、非常に調査の成果が上がってきました。それから、私今日来る時に病院の跡地が無くなった、あの堀が非常に良く見えるというか、道路側から「いま城の大手門に入るところだ」というのがよく分かる。今まであの堀が重要な堀なのに、なかなか全体像が見えなかった。花巻城は殆ど壊れてしまったと、ずっと私も思っていたのですけれども、意外と肝心なところが良く残っていて。しかもこの本丸の調査も非常に成果が上がっていて、御殿の様子が詳しく分かってきて。ますます指定に向けて準備が整ったというような感じがします。またこの委員会の委員長を引き受けることになりました。皆様のご協力を得ましてしっかりとやっていきたいと思えますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

(司会) それではここからの進行でございますけれども、花巻城跡調査保存検討委員会設置要綱第4条第1項の規定により、議長を委員長にお願いしたいと思えます。よろしくをお願いいたします。

(高橋委員長) 審議会の公開に関することの規約がございますけれども、本会議を公開することでご異議ございませんか。

(委員) 異議なし。

(高橋委員長) 異議なしとのことですので、この会議は公開といたします。

4 報 告

(高橋委員長) それでは 4報告について、事務局より報告をお願いします。

(事務局 佐藤文化財課長補佐) 花巻市議会におきまして、花巻城三之丸跡地に関する議員説明会や6月議会一般質問がありましたので、その概要につきまして報告をいたします。

市では旧新興跡地の擁壁につきまして、令和5年度、建築基準法に基づく安定照査、擁壁の安全の調査を行いまして、その結果を4月の議員説明会で報告いたしました。調査結果では、残存する擁壁が一部を除いて不適合であったという事で、取得や整備に係る費用が約17億円かかるということが分かりました。市は多額の費用が掛かる、具体的な活用計画が無いことから、現段階では土地の取得を困難な状況としたところです。教育委員会としても、平成28年度の調査では埋蔵文化財の一部残存を確認しておりますけれども、その内容はこれまで市内に多く発見されている遺構・遺物でありまして、遺跡を評価できない状況に変わりがないということから、巨額の費用を要しての取得は困難であるということで、開発の場合は記録保存という従来の考えを示したところでございます。また、6月議会一般質問では当該跡地の取得や活用について質問がありました。これにつきましても市では、工場建設に際してかなりの削平や破壊を受けており、遺跡全体の把握が難しい状態であり、巨額の費用を投じて遺跡の保存や活用の観点での取得は困難であるという従来の考えによる答弁をしております。なお、議員より公園としての活用に関する質問もありましたけれども、市全体としては都市公園の基準面積を十分に満たしており、新たな公園整備は喫緊の課題ではない旨も答弁しております。市としては残地建築物の撤去や擁壁の安全性、擁壁整備の必要性、現時点の遺跡の状況、市に係る財政負担など、総合的な判断から当該土地の取得について困難な状況としたものとなります。今後は、当該地の開発事案が発生した都度に対応と思われまますけれども、花巻城跡調査保存検討委員会の皆様にご意見を伺いながら対応を進めてまいりますので、引き続きよろしくお願いたします。以上で報告を終わります。

(高橋委員長) ありがとうございます。

5 協 議

(1) 令和7年度発掘予定箇所、東屋・雲井橋 現地確認

(高橋委員長) それでは5 協議に移らせていただきます。はじめに(1) 令和7年度発掘予定箇所、東屋・雲井橋 現地確認ということです。

(上野文化財課長) それでは皆様、今回の協議箇所につきまして予め現地をご覧いただきながら、その場で各担当から協議の概略についてご説明申し上げたいと思っております。その後はこちらの会議室にお戻りいただきまして詳細についてご協議をいただきたいと思

っております。お暑い中で恐れ入りますけれど、はじめに台所御門跡、次に東屋、雲井橋と順次ご確認いただいて、こちらへ戻ってまいりたいと存じます。それでは皆様、現地へ移動をお願いいたします。

※台所御門跡、東屋、雲井橋 現地を見ながら各担当より説明

(2) 令和7年度 花巻城本丸跡内容確認調査の実施計画案について

(事務局) 説明 資料3-1、3-2 (菊池上席主査)

(高橋委員長) ただいま事務局より内容確認調査の計画案を説明いただきましたけれどもご質問等ありますか。

(熊谷副委員長) 平成16年に掘ったところの調査区は、全部掘り上げて調査するのですか。

(菊池上席主査) そうですね。同じく調査区としては平成16年と来年でかぶります。

(熊谷副委員長) 平成16年のB区のところは、土塁がですね、東屋の所というか櫓台の所は、本来は繋がっているわけですね。

(菊池上席主査) そうだと思います。

(熊谷副委員長) 11ページのA区調査状況の写真を見ると、右側の所に石列が斜めになっていますよね。これが裏込めのラインだとすると、そこから北側というか右側の方には石がなくなって土塁状になっている。そこが土塁で繋がっていた部分という事ですね。そうすると裏込めの裏側部分のラインがあそこだという事になるのでしょうか。そうすると手前側をもっと下げれば。

(関委員) 根石を、とにかく下げて探していくしかないということですかね。

(中村委員) 問題は、土塁をどこで切るかにもかなり影響してくるのですよね。東屋の所の手前の方の、例えば曲りっ鼻の所の西側を掘る。そこで切るか。

(熊谷副委員長) そこで切ったとしてもこの写真と大差ないラインしか出てこない。

(中村委員) だから、そのラインを確認すればいいのではないですか。あそこで曲がっているという。

(関委員) 手前の入り口側の下の方から根石を探していくしかないのではないですか。

(中村委員) 前の調査で掘ったものをですか。

(熊谷副委員長) 左側に大きい石がありますよね。あれが本来の石垣の原位置を保っているのだとすると、あの周辺もっと下げてみて一番下のラインが出てくるか。或いは、石垣

の下の水落みたいなのが、据付の根石みたいなのがありますよね。それが出てくかどうかというのを確認すればいいのではないかな。

(関委員) 根石が出てきたら、それでよろしいでしょう。

(室野委員) 恐らくですね、裏込め石が上から大分落ちてきて根石の上に被っている状態だと思いますので。裏込め石を、下の方のものを少しずつ除去してレベルを下げれば、根石そのものも出てくるでしょうし、根石に沿って排水溝も出てくる場合がある。そういった施設は残って明確になるのではないのでしょうか。高さの関係からすると、もしかしたら見える石のもう一段下に石列が更にあるかもしれない。

(熊谷副委員長) そうなってくると、やっぱり上の東屋が邪魔になってくる。

(中村委員) でも、そこまでいかない。

(熊谷副委員長) あんまり奥まで掘っていったら、東屋の基礎が露出してしまう可能性はないですか。

(中村委員) そちらまでいなくていいのではないですか。

(関委員) 正面の方、横の列を最初に探して。そこから隅を追いかけて行って、どうしても入っているのだったら止めざるを得ないだろうけれど。多分そちらまでいっていないと思う。

左側も全然礫の出ていないところを下げた。それでなければ、室野さんの言うとおりの右側に押していくしかないのでは。

(熊谷副委員長) ただ、現地でみると、今の露出している左側の石の無い部分というのは本丸御殿のあった平坦部よりも結構低いのですよ。1 mぐらいは下がっていると。

(関委員) 根石の列まで壊されて削平されていけば、もうどうしようもない。

(室野委員) ただ、枡形ですから一段低く造るのが普通なのです。ですから、今見えている面よりも更にもう一枚下にいく可能性が。

(関委員) 下に。それを埋め戻して、その上に石垣を積んでいるから、根石の列は一段出てくるはずなのだけれど。

(室野委員) 枡形の中が、先ほど見て思ったのですけれど、比較的土塁に近い方だと場合によっては元の枡形の面よりも数十cm盛ったかもしれない。下手をすると60 cm以上埋まっている可能性がありますから。調査の初期の段階でどこかに小さいトレンチを入れて、枡形の本当の面を確認してですね、その面を基準にして裏込めとか新しい盛土を除去すると

いう、そういう方向で行けば多分輪郭は出てくると思います。

(熊谷副委員長) ちょっと話は変わるけれども、さっきのA案B案で言うならば、この状態のまま残していくというのがB案ですか。

(菊池上席主査) このままというのはA案。

(中村委員) B案というのは。

(関委員) B案は、輪郭が出たらそれを活かすということでしょう。ただ、それをどう養生するか。植生土のうを積むか。

(室野委員) すっかり露出して見せるっていうのは無理だと。厳しいと思うので。どうしても根石の角というか、根石の高さ自体まで埋めて戻さないと、多分その後、人や車両が歩くことができないと思いますので。露出できたとしても石垣の比較的高い所が多少顔を出すのだけ。そのくらいにしておくのが限界かと思います。あと、今は切り通しの状態になっているB区と書いてあるところの、あそこはB案ですと塞ぐってことですよね。

(菊池上席主査) 塞ぐまでは念頭に置いてはいなかったのですが。

(関委員) それでも、遺構のラインや根石が出てくれば、それに合わせて塞がざるを得ないのではないかな。

(熊谷副委員長) それこそ将来的などういいう整備をするかっていう話になってくるから。今の段階で土塁の復元とかね、着手していいかどうかというのはちょっと時期尚早だと思います。

(関委員) ただそこまでいかななくても、養生っていう事で考えて。せっかく掘って出したという、輪郭を。復元までいかななくてもという事ですよ。

(室野委員) 遺構を出した段階で考えませんか。

(高橋委員長) 結構、根石がバラバラだから、あれをどうやって撤去しながら元の根石と裏込めの石を区別していくかという。結構上から流れていると思う。被っているから、難しいと思う。根石がちゃんと出てきた段階で考えましょうか。

(中村委員) 根石を確認するのは左側というか西側の方だけにするのですか、それとも内側も。

(菊池上席主査) 内側も全て確認をしたいと思っています。

(中村委員) 全部ですか。

(菊池上席主査) 全部です。

(中村委員) かなりの石をどけることになるよ。

(関委員) 枡形のプランをきちっと出したいということですね。

(熊谷副委員長) 例えば今回C区とD区の間、まさに門の通り道の所を開けるわけですね。門の通路の痕跡というのは分かるのですか、残っていれば。

(室野委員) 残っていれば分かると思います。まず、門が礎石建ちなのか掘立なのか分からない。

(熊谷副委員長) ただ、礎石が残っている雰囲気は無いですね。

(室野委員) それは開けてみないと分からないと思います。礎石は結構狙われるので。

(熊谷副委員長) 根石ぐらいは残っていますか。

(室野委員) 他の城なんかでも大きな穴になって残っている。礎石が抜かれて。そういう城は結構ありますよ。

(熊谷副委員長) どれぐらいの規模になるのですか、この門は。

(室野委員) 絵図にあるのは小さい門になっているのですけれども、絵図を見てもらうとですね、5ページ下の段の写真を見ていただくと、石垣と門の間が少し空いていますよね。塀で塞いでいる形になっているのですが。ちょっとこれだけ嚴重な枡形作っておいてこういう小さい門というのは恐らく当初の姿ではないだろうと思われまので、おそらく両方の石垣にいっぱいになるぐらいの間口の大きな門が最初はあると、その後何らかの事情でそれが無くなった時に規模を縮小した門を付けたのではないのかと思われまので。恐らく、今後開けてみないと何とも分かりませんが、小さい門と大きい門と二つ出てくる可能性もあるのかなと思います。

(熊谷副委員長) 当然新旧。大から小へという想定ができるので、それが確認できるような調査。これも掘ってみなければ分からない。

(中村委員) C区のところの、写真見るとかなりなだらかに栗石がダーッと流れている。ここに根石を確認するとなれば、殆ど下の裏込め石を全部外さなければいけない。かなりの量になってくるので、これをどうするかという。例えばある程度確認できたら、小さいトレンチだけでも場所確認して終わりにするか、あれを全部外すとなったらかなりの量になります。

(室野委員) 土塁の斜面の所は、そんなに外さなくていいと思うんですが。土塁の裾の方ですね。

(中村委員) 裾の部分。でもかなりの量ですよ。

(熊谷副委員長) そうすると、少し開けてみる。それは崩れたものだから、二次堆積だから。それを、下を開けてみて、根石の下のラインがあるかどうかを確認する。

(中村委員) 全部取るとなると、かなりすごいことになるから。

(熊谷副委員長) だから、礫が出てきたから止めるのではなくて、そこに溝状のトレンチを入れて下端を確認する。

(中村委員) ラインを出してしまえば。L字型に出してくれればいいのだろうけど。左側のあの大きな石なんかは動いていないですよ。あの辺を基準として攻めていけば出そうな気はする。

(熊谷副委員長) 盛岡城の裏込めの復元工事で見ていると、裏込めはただ突っ込むんじゃなくてきちんと版築しながらやっているから。結構丈夫なところは丈夫に残っている可能性もある。崩れている所っていうのは、上の部分の可能性はあるよね。

(室野委員) 掘っていれば分かります。崩れたやつはスカスカですから。そうでない所のものは、残っているものはきちっと締まって出てきます。

(中村委員) 妙泉寺の時に崩れたのですが、重機が引っ掛かって、石垣に。そしたら1mぐらい入っていましたが、裏込めの一番深い所で奥に1mぐらいぎしっと入っていたので。かなりぎしり入っていたので。やはりちゃんとなっているのだと思うので。

(熊谷副委員長) ただ、後でまた話題になるかもしれないけれど、井戸跡の所まで拡張して行って調査をするといった時に、やっぱり東屋が邪魔になってくる。階段を含めて。この際だから撤去するのは。

(高橋委員長) いわゆる学術調査をすすめるにあたって、いま色々ご意見を伺っていると、もうちょっと調べてから対策を。今からそれを議論するのではなくて、調査するということは決まっているわけだから。そういう中でいま色々な御意見をいただいたものを参考にして、まず開けてみて。対処の仕方はそれを見てからやるという事でいかがでしょうか。

(熊谷副委員長) ある意味、この台所門は花巻城にとってみれば本丸の顔だからね。入り口部分だからやっぱり将来的にどういう整備をするにせよ、やはりしっかりした復元なり整備が出来るような状態で止めておくと。最低限の情報を得るという事に徹していただければ。ある意味、斜面に堆積した裏込めっていうのは、はっきり言って意味が無いです。遺構でも何でもありません。ただ崩れてきたというだけなのですから。やはりプライマリー

な状態があるかどうかをきちんと確認するという事を、この部分の特にB区・C区の調査では「裏込めが動いている」という事を確認する調査をして下さい。その下にプライマリーな状態、インサイドで残っているという状態の裏込めが見つければ御の字だ。それは、その時に後また考えるという。縄文の遺跡でも、遺物包含層が出てくると、いっぱい土器が出てきたという事でそれを大事にするのだけでも、そんなのは崩落した土だから、やっぱり遺構を見つけるにはその下を探さないとだめだから。

(中村委員) それはそうですけど、崩落してるわけではない。まず、ちょっと大変だろうから、その掘り方も考えて検討した方がいい。

(菊池上席主査) そうしますと、事務的なことで言うと来年度の予算をどのように取っていくかっていうのも関係してくるわけですがけれども。例えば復旧の話ですがけれども、そういった事を念頭に置いたとしても、ある程度表土を剥ぐわけですがけれども、そういった所の土を戻すだけであれば、例えばそのまま戻しても大丈夫なものか。やはり、何かの土を吹き付けて草を生えさせるような植生による保護のようなものを行った方がいいのか。そういったところはどうか。土を戻すだけでも大丈夫なものなのか。

(熊谷副委員長) 旧状に戻すというのであれば何の土でもいいのではないかと。ちゃんとした遺構が出てくれば、プライマリーな動いてない状態のものが出てくればそこはきちんと保全しないとだめですが、今このような状態であれば、そのまま埋め戻して戻していいのではないかと。ただやはりそうなってくると、根っことか、そういうのによってイタズラされるというか、崩落が進む可能性はあると思います。特に、あの「サワグルミ」などというのは、堀沿いに入ってきた、こちらが植栽したものではなくて、自然に生えたものだから伐採しても特に問題無いと思います。

(菊池上席主査) そうしますと、復旧の方法等についても、例えば委託でしっかりと復旧することも念頭に置きながら少し高めの形で復旧の予算も要求しつつ、あとは調査を實際行っている時に何度か委員会の先生方に現地指導を受ける機会を設けて、現地を見てもらいながら最終的な戻し方を、現場を見ながら考えるというような方向でよろしいでしょうか。

(高橋委員長) あくまでも計画中ですので、これを了承するという事になりますが、今言ったように様々な問題点があるので、調査しながら再度検討をするという事でこの実施計画案について了承する事としてよろしいでしょうか。それでは(2)を終了します。

(3) 本丸跡東屋の取り扱い（撤去・更新）について

(都市政策課) 説明 資料4 (川村都市政策課長補佐)

(高橋委員長) 現地でもいろいろな意見が出たようですが、これについていかがでしょうか。

(熊谷副委員長) 川村さんが最後におっしゃった通りでいいのではないですか。これから復元とか何かの計画の中で、台所門周辺とか櫓も含めてどうするかという話が無いままに、いま新しい建物をどうのこうのとやっても無駄だと思います。二度手間になると思います。それから1番の更新という中で、本丸跡に新しい東屋っていうのは、これはやはり難しいと思います。2番の中では、一つはやはり安全確保のために屋根を撤去するというのは公園管理者としては当然しなければいけない仕事ですし、あとやはり利便施設としての機能はある程度残しながらということになると、屋根の撤去、支柱の撤去で基礎の部分は残したまま、その将来的に保存計画・整備計画が出てきた中で考えるというのが妥当ではないのか。だから、川村さんの3番目の考え方で。

(高橋委員長) というようなことでよろしいのではないのでしょうか。

(川村課長補佐) まずは安全確保のための上屋のみの撤去を進めながら、こちらの台所門の発掘の状況と城跡保存の計画、そちらに合わせながら取り扱えば。最終的な形はそれで決まって、それまでのところは応急処置で対応して状況を見るというところでご意見を賜ったと。

(熊谷副委員長) ただ、上屋を撤去、屋根と柱を撤去してしまうとベンチとテーブルが露出することになりますから、劣化が進むのは早まると思います。ですから早く教育委員会と協議して具体的にどうするかということはきちんとやらないと。逆に教育委員会の方が早く整備計画を、きちっとした年次計画だけでも作成しなければいけないことに追いやられてしまう。

(川村課長補佐) ご意見をいただいたかたちで、この施設はその方向で安全対策をしながら計画等を。文化財の方と連絡しながら。令和10年頃の(保存計画策定)ということの予定でしょうから、それまでには方向性を出せればと思っておりますが。また何か方針とか計画とか諮れるものがありましたら、その際にはよろしく願いいたします。

(高橋委員長) 都市政策課と文化財課が、こうやってお互いに早い段階で協議して解決策を練るというのは重要なことだと思いますので、これからもぜひ密に連絡を取って進めて

いただきたいと思います。それから、同じく雲井橋の方もお願いします。

(4) 雲井橋の取り扱い(撤去・更新)と調査の必要性について

(都市政策課) 説明 資料5 (川村都市政策課長補佐)

(高橋委員長) 花巻城にあるのですが、花巻城と関係なく後に建てられた橋について、これがかなり危険な状態であるということ。これをどうするかということです。これも現地でかなりご意見がありました、いかがでしょう。

(熊谷副委員長) この雲井橋っていうのは、健全な状態だったら、小学校の子供たちが結構使っている橋なのですか。

(川村課長補佐) 通行止めに際して、小学校の副校長先生に話をさせていただいたのですが、やはり東屋のあった本丸跡の方も小学生の子供たちの休憩時間とかでも行く事があるという事なので、通行止めでない時には割と通っている。日常的には通行しているということは言われていました。

(熊谷副委員長) ということは、あそこの部分に橋脚が必要だということですか。

(川村課長補佐) 元々あったために通行しているということもあるのですが。例えば無かったとしても、過去にはあそこに橋を架けた時代にはあそこを通らなければ向こう岸には渡れなかったと思うのですけれども、今は小学校側に歩道があって回り込んで行ける状態にはなっているので。渡れないことで特段に本丸跡が使いづらいということは今の所は考えられないですが、例えば橋がなくなってしまった場合使いづらくなるかといえば、そういったことは今後小学校にしっかり聞かないといけないといけない部分ではありますが、代替えの通路というのは十分確保できるとは思います。

(熊谷副委員長) さっき現地で説明を頂いて、雲井橋と大楠公の銅像跡の台座ですね。あれはもう一体の、皇紀二千六百年の銘盤があったように一体のものなのですが、この写真の注釈を見ますとね、「花崗岩の太鼓橋」と書いてあるのですよ。花崗岩ではないのですよね。明らかにモルタルを貼り付けたもので。楠木正成の台座も同じ工法をとっている。ですから同時期に建てられたもの。これは二つセットで、奉安殿に行くのを象徴するための施設として整備されたと言えらると思います。それからもう一つ、この台座を見てみると、段が4段あります。今現地に残っているのは3段しかない。下にもう一段眠っているということですね。ですから、そういった下までこの写真の状態に戻して、きちっと記録を

取っておきさえすれば、もう除いてもいいのではないかなという気はします。いわゆる我々業界用語でいうならば「記録保存」という言葉があるのですが。写真と実測図をつけて、この台座と雲井橋の記録をきちんと残して撤去せざるを得ないのではないか。この橋を渡って行かなければいけない状況があるとすれば別なのですけども、あえて危険なものをそのまま残しておく、やはり公園管理の上からも好ましくない。また、台座も含めて、有り体に言えば「金属供出」の遺産だというふうな形で残しておく意味はあると思うのですけども、これだけが遺産ではないと思いますので。そういった意味でもきちんと記録を保存しておくという措置をとれば、取り払ってもいいような気はするのだけれど。

(関委員) 取り払った方がいいと思います。

(高橋委員長) 私も奉安殿が残って、三点セットで残すなら残すのだけれども、奉安殿が無くなって、途中の橋が崩落して、銅像の本体が無くなってあえて残すよりも、むしろ撤去の方がよろしいのではないかなと思います。

(熊谷副委員長) 花巻市の文化財調査報告とか花巻市博物館の研究報告とか、そういったところできちっとレポートでまとめてもらえればいいのではないか。

(関委員) せっかく資料もいっぱい出てきているのだから。

(中村委員) ただ聞きたいのはあれでしょう。これをまた土橋とかでやったらいいのかどうかでしょう。

(川村課長補佐) そうですね、更新として橋の架け替え、花巻城の往時の姿で。

(熊谷副委員長) ただ、撤去してしまうと小学校側に池みたいな状態の堀跡が残っている。あれが明らかにこれを作る時に庭園として整備されたものだろうと。そこの庭園をどうやって整備していくかっていう問題も出て来ると思う。それは公園なのか小学校の敷地なのか分かりませんが。

(佐藤教育長) 川村さん、敷地は厳密な線を引くと、雲井橋から向こうが公園ですか。

(熊谷副委員長) 池はどっちです。

(川村課長補佐) こちらのほうの絵図で言えば、小学校の校庭のフェンスがあったと思いますけども、あのフェンスで校庭と公園に区別していると考えています。

(熊谷副委員長) それならば公園だ。

(川村課長補佐) こちらの中身については公園。庭園を含めて公園ではないかという事で草刈等々もそちらの範囲で我々の方が管理しております。

(佐藤教育長) 台座も公園ですか。

(川村課長補佐) 公園の中という事で。今回の橋はどうしても人が通るところで、安全対策が一番望まれる施設ですから、こちらについても崩落しそうになればやはり撤去なり、何らかの。

(佐藤教育長) 記録保存がまず。そうすると、土橋の方がいいのだろうか。ただ、土橋は昔の土橋だとまた崩れてしまう。

(川村課長補佐) 土橋風のということか、例えば、先ほどの絵図のような形で復旧すると下の法面に対して急傾斜になってしまうので、あの幅でというのは多分難しいと。それに法面の保護という事まですると、かなり高額になってしまって。通れるような土盛といえ、やはり今の橋の現位置くらいですね。あの位にして両面伸ばして、大丈夫自立するところで構築するというぐらいしかなくて。そうしますと結構今の池側の方に法面が差し込むような形で土盛りをしなくてはならないようなかたちになります。ここはまだ設計していないので、現地測量したりしながらどの範囲をどの程度の幅員で通れるようにするかによって範囲を決めなくちゃならないです。あと、やはり右側に対する高低差が大きいものですから、そちらには転落防止の柵も。

(佐藤教育長) 土橋にすることはいいのだけれども、子どもたちがあそこから転落したり、怪我をされても困る。その配慮をどうするかということ。

(川村課長補佐) 先ほど熊谷先生から聞かれて、その通りだなと思ったもので。その通り、日常使うのは小学校の児童ですので、小学校の方と協議させていただいて、こちらの方で通行する場所が必要ないのだということであれば、こちらの方は撤去のみで、池の復元的なかたちで作り終えるということも検討しておくことは可能かなと思いますので。今回こちらに対しては、記録保存で、撤去でいいのではないかという事でご意見いただければ、そちらの方針で、後は関係各課の方に確認しながら撤去のみにするかとか、これからまた考えていく事になるのかと思います。土橋という事については、城跡の整備していくうえで元に戻すという意味では土橋なのかなということ想定してみてもいいかなと思います。どうでしょうか、という事でお示しさせていただいたものですが。

(佐藤教育長) 撤去したままにするか、土橋にするか。

(熊谷副委員長) 橋みたいな構築物を造ってしまうとまたその管理が必要になってくる。普通の橋じゃなくて余計土橋とていうことからすると、管理上の手すりをどうするかとか

そういったことも出てきますので。子供たちにとってみれば、そこはもう無いから渡ってはだめだというように徹底させた方が。橋を造って「この橋渡るべからず」では。

(中村委員) 使っていないのだったら、無くてもいいのでは。

(熊谷副委員長) 是非、もし記録保存なのであれば、花巻小学校の記録をもっと調べて、銅像の作者が誰かとか、あるいは奉安殿の設置。それから撤去は昭和 20 年の 9 月～10 月あたりにバタバタとやるのでしょうかけれども、そういった歴史的な記録をきちんと調査して、記録を保存しておくという事で大丈夫ではないかと。楠木正成の銅像を見る限りにおいて皇居外苑にある高村光雲のものとはちょっとレベルが違うような気がしますね。

(中村委員) でも寄贈者は後ろに書いてあったから、寄贈者は分かるから何か追えそうな気がする。

(熊谷副委員長) 委員長がおっしゃるように、奉安殿残っていれば三点セットですごくいい。戦争遺産として、ものになると思うのですけれども。やはり奉安殿が無くなってしまった今、どれだけのものになるかということになると。これ見ると、鬱蒼とした杉林に埋もれているのですね。

(高橋委員長) という事で、撤去の方向で。土橋にするとか何かという事ではなくて、そこを通常は通らないという事で進めていただければなと思います。以上で協議事項は終わりになりますが他に何かありますか。なければ協議事項はこれで終わらせていただきたいと思います。

(6) その他

(司会) ありがとうございます。それでは次第の(6) その他でございますけれども、事務局では特に用意してございません。委員の皆様方から何かございますでしょうか。

(熊谷副委員長) 委員会は、今年はまだ一回あるのでしょうか。

(菊池上席主査) 今年ですか、今年はまだ無いです。

(熊谷副委員長) 報告書の進捗状況はどうです。

(菊池上席主査) 確実にしっかりと仕上げたいと思っております。

(佐藤教育長) 来年の調査のスタートはいつなのですか。

(菊池上席主査) 5月くらいの予定と考えておりました。

(佐藤教育長) そうしたら途中で 1 回委員会をやって。状況から、次の調査の最終的な段

階までの間には、もう一回集まった方がいい。

(菊池上席主査)そうですね、そこは検討いたします。

7 閉 会

(司会) それでは他にないようでございますので以上をもちまして、令和6年度第1回花巻城跡調査保存検討委員会を閉会いたします。皆様お時間いただきありがとうございました。